

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年3月4日（金） 8：01～：8：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
金子恭之 国務大臣（総務大臣）  
古川禎久 国務大臣（法務大臣）  
林芳正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）  
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）  
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）  
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）  
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）  
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2件
○国会提出案件	8件
○法律案	7件
○人事	2件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、燃料油価格激変緩和強化対策事業等に必要な経費として、一般会計予備費から約3,606億円をエネルギー対策特別会計予備費から300億円をそれぞれ使用するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、令和3年度第3・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を財政法に基づき、国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、法律案7件について、御決定をお願いいたします。まず、「第12次地方分権一括法案」は、地方公共団体等の提案等を踏まえ、都道府県から指定都市への事務・権限の移譲及び地方公共団体に対する義務付けの見直し等を行うため、関係法律を改正するものであります。

次に、「道路交通法の一部改正法案」は、最近における道路交通をめぐる情勢等に鑑み、特定自動運行に係る許可制度の創設及び電動キックボード等の新たな交通主体の交通方法に関する規定の整備等を行うものであります。

次に、「安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部改正法案」は、金融のデジタル化等に対応するため、電子的情報処理組織を用いて移転することができる通貨建資産の売買、管理等を行う「電子決済手段等取引業」の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、「電気通信事業法の一部改正法案」は、電気通信サービスの円滑な提供及び利用者の利益保護を図るため、不採算地域で一定のブロードバンドサービスを提供する電気通信事業者に対する交付金制度の創設等を行うものであります。

次に、「児童福祉法等の一部改正法案」は、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うため、市町村における、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置を努力義務化する等の措置を講ずるものであります。

次に、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部改正法案」は、農林水産物等の輸出の更なる拡大を図るため、輸出品目ごとに、輸出先国での需要開拓等を行う団体の認定制度を創設する等の措置を講ずるものであります。

次に、「高圧ガス保安法等の一部改正法案」は、産業保安分野における技術革新の進展及び人材の高齢化に対応するため、ドローン等の高度な情報通信技術を活用した保安の促進に向けた認定制度の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ベネズエラ国駐劄大使岡田憲治外3名を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、元参議院議員松田岩夫を従三位に叙するもの、外218名の叙位又は叙勲

について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○金子（恭）国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。1月の就業者は6,646万人と、1年前に比べ32万人の減少となりました。また、仕事を持ちながらも休業していた者は249万人と、前月に比べ59万人の増加となりました。完全失業率は、季節調整値で2.8パーセントと、前月に比べ0.1ポイントの上昇となりました。新型コロナウイルス感染症の影響がみられる中、就業者数の推移などに今後も十分に注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○後藤国務大臣：本日、一般職業紹介状況結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。令和4年1月の有効求人倍率は、季節調整値で1.20倍と、前月を0.03ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は、0.91倍と、前月を0.01ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人に持ち直しの動きがみられ、求人が求職を上回って推移しているものの、求職者が引き続き高水準にあり、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えています。今後とも、雇用と生活をしっかりと守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々への支援や「成長と分配の好循環」実現のための人への投資を行うとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：現下の世界情勢の下、原油や原材料価格が上昇し、我が国の輸入物価や国内企業物価も上昇している一方、消費者物価の上昇はこれまで限定的であり、企業が経済の回復に伴う収益の増大を原資とした賃上げに積極的に取り組むことができるよう、中小企業等の円滑な価格転嫁を進めることが重要です。政府は、昨年12月に閣議了解を行い、転嫁円滑化施策パッケージに基づき、取組を進めているところです。特に、この3月が価格交渉時期の中心であることを踏まえ、事業所管省庁においては、所管業種の転嫁状況を的確に把握し、事業者団体に対して改めて価格転嫁への協力を働きかけるようお願いいたします。また、公正取引委員会及び中小企業庁が集中的に状況把握を行いますので、御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○萩生田国務大臣：中小企業、下請企業の円滑な価格転嫁を進めることは重要であり、経済産業省としても全力で取り組んでまいります。総理から御指示がありましたとおり、公正取引委員会と連携して、各省庁の所管業種の価格転嫁状況に関し、集中的な状況把握を進めて参りますので、関係省庁におかれても、御協力をお願い致します。なお、総理の御発言のとおり、3月は価格交渉時期として重要であることから、「価格交渉促進月間」としております。月間終了後には、価格交渉・価格転嫁の結果について、下請Gメンの集中ヒアリング等によりフォローアップしてまいりますので、この点につきましても、事業者団体への周知徹底など、引き続き関係省庁の御協力をお願い致します。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



資料あり ☆ 令和3年度第3・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）  
（財務省）

◎ 法律案

- 資料あり ○ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（決定）  
〔内閣府本府・総務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省〕
- 〃 ○ 道路交通法の一部を改正する法律案（決定）  
（警察庁）
- 〃 ○ 安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）  
（金融庁・財務省）
- 〃 ○ 電気通信事業法の一部を改正する法律案（決定）  
（総務省）
- 〃 ○ 児童福祉法等の一部を改正する法律案（決定）  
（厚生労働省・内閣府本府・財務省）
- 〃 ○ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）  
（農林水産・財務省）
- 〃 ○ 高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案（決定）  
（経済産業省）

◎ 人事

- 資料あり ○ 特命全権大使岡田憲治外3名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 元参議院議員松田岩夫外218名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 4 年 〕  
〔 3 月 4 日 〕 ( 金 )

◎ 配 布

☆ 労 働 力 調 査 報 告

( 総 務 省 )

[ ○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し ]